



# 随時記者発表

項 目	道立高等学校の臨時休業について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配布	11月 30日 10時 00分		
配 布 資 料				
発 表 要 旨	<p>1 対象高等学校 北海道静内農業高等学校</p> <p>2 内容 当該高等学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患し、感染の拡大状況等を把握するとともに、感染拡大の防止を図ることが必要であることから、臨時休業の措置を講じることとしたところ。</p> <p>3 臨時休業期間 令和2年（2020年）11月30日（月）から実施。 臨時休業期間の詳細は、現在関係機関と調整中。</p> <p>4 その他 (1) 生徒のプライバシーには、十分配慮願います。 (2) お問い合わせは、日高教育局に願います。 (学校への取材は御遠慮願います。) (3) この件に関するお問い合わせについては、長居次長が対応いたします。</p>			
報 道 に 当 た っ て の お 願 い				
担 当	北海道教育庁日高教育局 教育支援課長 湊 秀樹（TEL：0146-22-9490） 教育支援課教育支援係長 小林 陽太（TEL：0146-22-9491）			